

働き方改革の取り組みについて

1 電話対応時間

学校外線電話を平日は午後5時～翌朝8時の間、自動音声対応

2 休憩時間の変更（令和6年4月より）

(1) 基本の休憩時間 15:30～16:15

放課後等デイサービスなどへの引継ぎののち、確実に確保できる休憩時間を設定。

(2) 事前に周知し、「研修時間」を確保する時 15:15～16:00

(3) 休憩時間の変更 13:00 時点で児童生徒在校のない時 12:30～13:15

3 会議回数の削減、会議時間の短縮

(1) 短時間ミーティング等によるトータルでの会議時間の軽減。

15:15～15:30（児童生徒の下校から休憩時間）までの15分間の有効利用

(2) 部会、分掌部会 月1回の開催

(3) 会議の効率化（事前の整理）事前の周知、ペーパーレス、ポータルサイト活用

4 保護者との連絡の効率化

(1) 令和6年4月9日から 安心メールによる出欠連絡システムの活用

(2) 令和6年4月15日から 安心メールによる文書配信システムの活用

5 全校一斉定時退庁日

原則毎週水曜日、勤務時間終了後（午後5時）に全教職員が退庁

6 各分掌への改善要望による次年度業務見直しをサイクル化して定着

7 課外活動（クラブ活動）について

月2回、勤務時間中（15:20～16:10）に活動しています。

勤務時間外（17:00以降、土日休日など）の課外活動（クラブ活動）は行っておりません。